

第1問

No.3－1－1

1 各種所得の金額の計算 (単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
事 業 所 得	

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
(事業所得のつづき)	
譲 渡 所 得 ・ 総 合 短 期	総合
・ 総 合 長 期	
・ 分 離 長 期	
	土地等・建物等

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
山 林 所 得 _____	
一 時 所 得 _____	
利 子 所 得 ・ 申 告 分 離 課 税 _____ ・ 源 泉 分 離 課 税 _____	
配 当 所 得 ・ 総 合 課 税 _____ ・ 申 告 不 要 _____	

2 課税標準

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
総 所 得 金 額	
長期譲渡所得の金額	
山 林 所 得 金 額	

3 所得控除額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
所得控除額の合計額	1. 社会保険料控除 2. 生命保険料控除 3. 寄附金控除 4. 配偶者控除 5. 配偶者特別控除 6. 扶養控除 7. 基礎控除 8. 所得控除額の合計額

4 課税所得金額

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課 税 総 所 得 金 額 _____	
課税長期譲渡所得の金額 _____	
課 税 山 林 所 得 金 額 _____	

5 申告納税額

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課税される所得金額 に 対 す る 税 額 _____	1. 課税総所得金額に対する税額 2. 課税長期譲渡所得の金額に対する税額 3. 課税山林所得金額に対する税額 4. 課税される所得金額に対する税額の合計額
配 当 控 除 _____	
復 興 特 別 所 得 税 額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 _____	

第2問

No.3－2－1

問1

1 各種所得の金額の計算

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
事 業 所 得	
一 時 所 得 ・ 総 合 課 税 ・ 源 泉 分 離 課 税	

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
利 子 所 得 ・ 申 告 分 離 課 税 ・ 源 泉 分 離 課 税 _____	
配 当 所 得 ・ 総 合 課 税 ・ 申 告 不 要 _____	
譲 渡 所 得 ・ 分 離 短 期 ・ 分 離 長 期 ・ 一 般 株 式 分 離 ・ 上 場 株 式 分 離 _____	土地等・建物等
	一般株式等
	上場株式等

2 課税標準

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
総 所 得 金 額 _____	
短期譲渡所得の金額 _____	
長期譲渡所得の金額 _____	
一般株式等に係る 譲渡所得等の金額 _____	
上場株式等に係る 譲渡所得等の金額 _____	

3 所得控除額

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
所得控除額の合計額 _____	1. 社会保険料控除 2. 医療費控除 3. 寄附金控除 4. 配偶者控除 5. 配偶者特別控除 6. 扶養控除 7. 障害者控除 8. 基礎控除 9. 所得控除額の合計額

4 課税所得金額

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課 税 総 所 得 金 額 _____	
課税短期譲渡所得の金額 _____	
課税長期譲渡所得の金額 _____	
一般株式等に係る 課税譲渡所得等の金額 _____	
上場株式等に係る 課税譲渡所得等の金額 _____	

5 申告納税額

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課税される所得金額 に 対 す る 税 額 _____	1. 課税総所得金額に対する税額 2. 課税短期譲渡所得金額に対する税額 3. 課税長期譲渡所得金額に対する税額 4. 一般株式等に係る課税譲渡所得等の金額に対する税額 5. 上場株式等に係る課税譲渡所得等の金額に対する税額 6. 課税される所得金額に対する税額の合計額
配 当 控 除 _____	
復興特別所得税額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 _____	

問 2

設問1 令和7年分の各種所得の金額

(単位:円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
利 子 所 得 上 場 分 離 	
配 当 所 得 総 合 上 場 分 離 	
譲 渡 所 得 総合課税の長期譲渡所得 一般株式等に係る譲渡所得 上場株式等に係る譲渡所得 	・ 総合課税の長期譲渡所得 ・ 一般株式等に係る譲渡所得 ・ 上場株式等に係る譲渡所得
給 与 所 得 	

設問2 令和7年分の課税標準額

(単位:円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
総 所 得 金 額 	
上 場 株 式 等 に 係 る 配 当 所 得 等 の 金 額 	
一 般 株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等 の 金 額 	
上 場 株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等 の 金 額 	

第3問

No.3－3－1

1 各種所得の金額の計算

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
不 動 産 所 得	
事 業 所 得	

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
(事業所得のつづき)	
利 子 所 得 ・ 申 告 分 離 課 税 ・ 源 泉 分 離 課 税 	
給 与 所 得 	
譲 渡 所 得 ・ 総 合 短 期 ・ 総 合 長 期 ・ 分 離 短 期 ・ 分 離 長 期 ・ 上 場 株 式 分 離 	総合 土地等・建物等 上場株式等
雑 所 得 	

2 課税標準

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
総 所 得 金 額 _____	
短期譲渡所得の金額 _____	
長期譲渡所得の金額 _____	
上場株式等に係る 譲渡所得等の金額 _____	

3 所得控除額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
所得控除額の合計額 _____	1. 社会保険料控除 2. 医療費控除 3. 寄附金控除 4. 生命保険料控除 5. 小規模企業共済等掛金控除 6. 配偶者控除 7. 配偶者特別控除 8. 扶養控除 9. 基礎控除 10. 所得控除額の合計額

4 課税所得金額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課 税 総 所 得 金 額 _____	
課税短期譲渡所得金額 _____	
課税長期譲渡所得金額 _____	
上 場 株 式 等 に 係 る 課税譲渡所得等の金額 _____	

5 申告納税額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課税される所得金額 に 対 す る 税 額 _____	1. 課税総所得金額に対する税額 2. 課税短期譲渡所得金額に対する税額 3. 課税長期譲渡所得金額に対する税額 4. 上場株式等に係る課税譲渡所得等の金額に対する税額 5. 課税される所得金額に対する税額の合計額
復 興 特 別 所 得 税 額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 _____	

第4問

No.3-4-1

1 各種所得の金額の計算 (単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
事業所得	

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
事 業 所 得 の 続 き	
譲 渡 所 得 ・ 総 合 短 期	総 合
・ 総 合 長 期	
・ 分 離 長 期	土 地 等 ・ 建 物 等
・ 一 般 株 式 分 離	
・ 上 場 株 式 分 離	
	一 般 株 式 等
	上 場 株 式 等
不 動 産 所 得	

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
雑 所 得 _____	
配 当 所 得 ・ 総 合 課 税 _____ ・ 申 告 不 要 _____	
利 子 所 得 ・ 申 告 分 離 課 税 _____ ・ 源 泉 分 離 課 税 _____	

2 課税標準

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
総 所 得 金 額 _____	
上 場 株 式 等 に 係 る 配 当 所 得 等 の 金 額 _____	
長 期 譲 渡 所 得 の 金 額 _____	
一 般 株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等 の 金 額 _____	
上 場 株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等 の 金 額 _____	

3 所得控除額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
所得控除額の合計額 _____	1. 雑損控除
	2. 社会保険料控除
	3. 生命保険料控除
	4. 配偶者控除
	5. 配偶者特別控除
	6. 扶養控除
	7. 基礎控除
	8. 所得控除額の合計額

4 課税所得金額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課 税 総 所 得 金 額 _____	
上 場 株 式 等 に 係 る 課税配当所得等の金額 _____	
課税長期譲渡所得金額 _____	
上 場 株 式 等 に 係 る 課税譲渡所得等の金額 _____	

5 申告納税額

(単位：円)

区 分 及 び 金 額	計 算 の 過 程
課税される所得金額 に 対 す る 税 額 _____	1. 課税総所得金額に対する税額 2. 上場株式等に係る課税配当所得等の金額に対する税額 3. 課税長期譲渡所得金額に対する税額 4. 上場株式等に係る課税譲渡所得等の金額に対する税額 5. 課税される所得金額に対する税額の合計額
配 当 控 除 _____	
復興特別所得税額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 _____	
所得税及び復興特別 所得税の予定納税額 _____	
納 付 す べ き 税 額 _____	